退職手当は、退職の理由と勤続年数に応じて訓子府町が加入している北海道市町村職員退職手当組合が定 めた率により、組合から退職者に直接支給されています。

◇職員手当の状況◇

			-	平成 2	3年	4月1日現在			
	● 酉	こ偶る	<u></u>			1万3,000円			
++	● 7	记偶:	者以タ	族					
扶						6,500 円			
養 ● 配偶者がいない場合 (そのうなもし) 1 下 1 000									
当						1万1,000円			
_				う満 22	2歳	までの子の			
		口算額	負			5,000 円			
住	居	持ち	家			1万円			
手	当	借家	(最高	高限度額) 2万7,000 F					
			交通	幾関		最長6か月			
涵	苗九 三	手当	利用(り場合		定期券の実費			
,	幼 .	' = [2 ~	· 5 kmオ	満	2,000 円			
(通	勤蹈	巨離	5 ~	10 kmオ	₹満	4,100 円			
が	片道	<u>i</u> 2	10~	15 km オ	満	6,500 円			
	以上	:の	15 <i>~</i>	20 kmオ	満	8,900 円			
者)			20 1 1	ıL	1万1,300円~			
				20 km以	乀上	2万4,500円			
管	理職	手当	課長	職 8%	1	果長補佐職 6%			

◇退職手当の状況◇

平成23年4月1日現在

X	分	訓子府田	丁(組合)	国			
	73	自己都合	勧奨·定年	自己都合	勧奨·定年		
勤続	20年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分		
勤続	25年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分		
勤続	35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分		
最高	限度	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分		
2	С 44	①退職時5年 期間に応じた	間の職責在級 加算措置あり				
_	の他	早期退職者(までの定年前 こは、特別措置 20% を加算		左		

◇特殊勤務手当の状況◇

平成22年度一般会計決算

1 1904 4		//X 23 11 1/\3P
職員全体に占める 手当支給職員の割合		4.26%
支給対象職員 一人当たり平均支給額		2,500 円
手当の名称	野犬等	処理手当

◇時間外勤務手当の状況◇

平成22年度一般会計決算

|扶養親族のある者||13万1,900円

扶養親族のない者 7万2,900円

支 給 総 額 対象職員一人当たりの支給額 273万5,581円 4万 229円

上記以外の者

勤務時間外に勤務した場合に支給される時間外勤務手当 は、平成17年度から職員の健康管理と時間外手当削減の観 点から、原則週休日の振替などで対応しています。決めら れた振替期間内に振替できない場合や選挙事務、災害対応 などの時間外勤務は、時間外勤務手当を支給しています。

■勤務時間・休暇など■

◇勤務時間・休日◇

5万1,700円

平成 22 年度

勤	務	時	間	8時45分~17時30分	
休			田	国民の祝日・年末年始(12月30日~翌年1月4日	∃)
週	1	木	П	土曜日・日曜日	

◇休暇制度◇

寒冷地手当

	FITTING	مرد دا،	~								
休	. B	叚	名	与	え	ら	れ	る	日	数	概 要
年	次有	給休	暇	1 年	ミに	20	日				翌年度に限り 20 日を限度に繰り越しが可能
病	気										傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと 認められた場合
特											公民権公使等休暇、ボランティア休暇、出産休暇、子の看護休暇、 育児休業、夏季休暇、慶弔休暇(結婚、親族の死亡)など
介	護	休	暇	連おお開	売って 引	る(6月0 要と記	の期 認め	間内られ	している	配偶者や父母などの疾病および老齢などにより日常生活を営むの に支障がある者の介護をする場合 (無給)

平成22年の年次有給休暇の職員一人当たりの平均取得日数は、4.8日でした

8ページにつづく

役場職員の給与と人事

が出りはいる。

各年4月1日現在

部门別職貝致	ツ			谷 1	牛4	月.	□□現仕	:			
No.	分		職	į	Į	数					
部門			平	成	平	成	前年出	ᅵ			
Db I J			23	年	22	年					
	議	会	2	人	2	人		٦			
	総	務	26	人	25	人	1 人	J			
— фл	税	務	3	人	3	人					
般 行 政	民	生	11	人	11	人					
1丁 正在	衛	生	7	人	7	人					
部	農林水	く産	8	人	8	人		٦			
闁	商	工	2	人	2	人	_	٦			
1 1	土	木	5	人	4	人	1 人	J			
	小	計	64	人	62	人	2 人				
	教	育	20	人	21	人	△ 1 人	J			
特別行政部門	消	防	_	-	_	-	_	٦			
	小	計	20	人	21	人					
普通	会	計	84	人	83	人	1人				
	水	道	4	人	4	人		٦			
企業等	下水	道	1	人	1	人	_	٦			
会計部門	その	他	6	人	6	人]			
	小	計	11	人	11	人					
合	計		95	人	94	人	1人				
	※町長、副町長は含まれていません										

■採用・退職と職員数■

◇平成 23 年度採用◇								
職 種	採用数							
一般行政職	3 人							

◇平成 22 年度退職◇										
退 職 数										
1人	1									
1人	1									
2人	1									
	退職数									

事行政の 運営等の状 お知らせします

況

いさ共まと、町また、大野で、 のの諸な与 給給手どは 与与当の になの諸そ 構の 定議かて応 め会のいじ らで地また れ議方す給て決公。料

◇人件費の状況◇

万代 99 年序 加入弘油管

		半成	22 4	丰度一般会計決算
	是基本 23.3.3		5,553 人	
歳	H	4	額	44 億 8,337 万円
実	質	収	支	2億7,621万円
人	4	ŧ	費	7億4,912万円
人	件	費	率	16.7%
21年	F度の	人件	費率	16.8%

■職員の給与■

給料は、企業でいう基本給に相当するも ので、職員の給料月額は給料表で決まって

います。この給料に諸手当や企業の賞与に当たる期末・勤勉手当 (6月、12月支給) を加えたのが給与です。

人件費とは、特別職および一般職の給与のほか、退職手当組合負 担金や共済費の事業主負担分および町議会議員や各種委員の報酬 などを含む費用です。

◇給与費の状況◇

平成23年度一船合計予管

一十八乙3十	及一阪云司 1′异
職員数	90 人
給 料	3億4,772万円
職員手当	5,998 万円
期末·勤勉 手 当	1億2,544万円
計	5億3,314万円
1人当たり 給 与 費	592 万円

平成23年4月1日現在

			/•/~ .						Н.	_	
	平山	均給	料月	額	3	2	万	5,	72	1	円
汽	平坦	均給	与月	額	3	7	万	8,	82	8	円
以職	平	均	年	齢			4	1	歳	6	月

◇期末・勤勉手当◇

平成23年4月1日現在

	区 分	期末手当	勤勉手当	計
訓	6月期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分
方府	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
町	計	2.600 月分	1.350 月分	3.95 月分
	6月期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分
国	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
	計	2.600 月分	1.350 月分	3.95 月分

※「給与費の状況」表で、職員数には、町長、副町長、教育長、水道部門の職員は含まれていません。 職員手当は、退職手当を除いた額です。平成23年4月から給料の2%削減を実施していますが、「給与費の状況」 表は削減後の当初予算の数字です。

△切任经,経験任物則 学歴則经料日類の出決△

亚出99年4月1日期左

_	✓ †// 1	山 、	《十致》701、 于1	逆列和什万银	221 Λ <i>λ</i> ιι∨		十八 23 午 4 月 1 日况任						
	X	\triangle	初色	壬給	経験年数区分別平均給料月額								
		分	訓子府町	国	10~14年	15~19年	20~24年	25 ~ 29 年	30 年以上				
	一败	大学卒	16万8,756円	17万2,200円	28万5,404円	34万5,548円	38万6,923円	39万6,291円	40万9,953円				
		短大卒	14万9,744円	15万2,800円	27万1,656円	30万5,956円	_	36万7,010円	39万9,938円				
	丁匹人叫玖	高校卒	13万7,298円	14万 100円	24万9,214円	26万6,021円	32万7,884円	37万1,849円	39万9,807円				

※町の初任給は2%削減後の金額

敬老祭

9月9日金9時30分~ 訓子府町公民館

町では、9月19日の「敬老の日」を前に、9月9日逾9時30分から公民館で敬老祭を開催します。 敬老祭は、今年で60回目を迎えますが、8月号広報でもご案内しましたように、昨年度から開催方 法を見直し、会場で飲食をしながら参加者同士が交流できるようにしています。

また、招待者につきましては公民館会場の広さにも制限があることから、新規対象者(数え年75歳)、 喜寿(数え年77歳)、傘寿(数え年80歳)、半寿(数え年81歳)、米寿(数え年88歳)、卒寿(数え 年 90 歳)、珍寿(数え年 95 歳)、白寿(数え年 99 歳)、100 歳以上の方と半寿の 81 歳から米寿の 88 歳までの年齢がひらき過ぎていることから、数え年84歳の方にも今年からご案内しています。

招待者については、男性 186 人、女性 270 人の合わせて 456 人です(8 月 25 日現在)。

町からは、米寿、卒寿を迎える方に記念品を贈ります。

くんねっぷ静寿園に入所されている方については、9月14日秋に静寿園で開催される敬老会でお祝い します。

(人)

56人の高齢者をご招待

Νı										
坩	<u>b</u> [<u>×</u>	男性	女性	計	地	, 	男性	女性	計
東	幸	町	16	26	42	協	成	4	2	6
西	幸	町	11	16	27	開	盛	4	1	5
東		町	18	22	40	美	遠	0	0	0
元		町	2	7	9	常	盤	2	0	2
旭		町	4	13	17	豊	坂	6	2	8
大		町	3	10	13	清	住	6	5	11
仲		町	1	3	4	西	富	1	12	13
栄		町	7	8	15	北	栄	4	5	9
若	富	町	13	16	29	駒	里	2	1	3
若	葉	町	6	5	11	弥	生	3	5	8
末	広	町	13	17	30	福	野	4	8	12
日	出	町	7	14	21	高	遠	8	8	16
小	\	計	101	157	258	ケア	ハウス	0	4	4
穂		波	11	21	32	は	るる	0	6	6
柏		丘	11	11	22	小	計	85	113	198
田		出	5	9	14	合	計	186	270	456
大		谷	3	4	7	静	寿園	4	13	17
実		郷	6	5	11	<u>م</u>	合計	190	283	473
緑		丘	5	4	9	土		190	200	4/3

敬老	奴	1.1	魚	耂	粉
"以"仁	豖	V.1	%	11	双人

	内			訳		男 性	女 性	計			
招	待	1	旨	総	数	186	270	456			
新	規	対	象	者	数	26	49	75			
喜	寿	対	象	者	数	37	43	80			
傘	寿	対	象	者	数	32	48	80			
半	寿	対	象	者	数	35	35	70			
		84	歳			20	39	59			
米	寿	対	象	者	数	21	28	49			
卒	寿	対	象	者	数	10	19	29			
珍	寿	対	象	者	数	4	4	8			
白	寿	対	象	者	数	1	2	3			
10	0歳	以」	上対	象者	餋	0	3	3			

(人)

(人)

静寿園敬老会対象者数

	内			訳		男性	女 性	計
招	待	才	Í	総	数	4	13	17
新	規	対	象	者	数	1	0	1
喜	寿	対	象	者	数	0	1	1
傘	寿	対	象	者	数	1	0	1
半	寿	対	象	者	数	0	0	0
		84	歳			0	0	0
米	寿	対	象	者	数	1	4	5
卒	寿	対	象	者	数	0	1	1
珍	寿	対	象	者	数	0	4	4
白	寿	対	象	者	数	0	0	0
100) 歳	以」	_対	象者	数	1	3	4

■問合せ 福祉保健課社会福祉係(☎47-5555・総合福祉センター窓口7番)

■職員の分限および懲戒処分の状況■

分限処分とは、心身の故障、刑事事件での訴 訟など職務が十分に果たせない場合などについ て、公務能率の維持を目的に行う処分で、懲戒

\Diamond I	職員	しの	分	限ま	<u>ಸ</u>	び懲刑	艾 処	:分	<u>の</u> 北	犬況	\Diamond	7	区成	22	年度
分限処分者数							懲戒処分者数								
降	任	免	職	休	職	計	戒	告	減	給	停	職	免	職	計
_		-	_	_	_	_	1	人	_	_	_	_	_	_	1人

処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を図るために 行う処分です。

■服務規律保持のための取り組み状況■

(職員通知 平成 22 年 12 月 9 日に実施)

町民の不信を招くことのないよう倫理保持および交通 安全などについて、機会あるごとに注意を喚起し、服務 規律保持を図っています。

職員研修については、職員研修審査委員会を開催し、毎年研修計画を定 ■職員研修の状況■ め、北海道市町村職員研修センター、管内町村会などで行われる研修をは じめ、庁内研修を実施し効果的・効率的な研修の実施に努めています。

◇職員研修の参加状況◇

平成 22 年度

~ •	196.5~	11112	₹70 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	M 22 + 12
[X	分	内容	参加者数
			北海道市町村職員研修センター主催の問題発見・解決、地域政策研究など	2人
派	遣	研 修	管内町村会主催の初級職員、中級職員、JST (新任係長)・法務 (基礎・応用研修) など	10 人
			道開発局職員研修、管理監督者のメンタルヘルス、道外先進地事例研修	5人
			初任者研修(採用おおむね4年)	12 人
庁	内	研 修	法制執務研修(係職)	26 人
			法制執務研修 (係長職)	25 人
そ	の他	研修	自主参加型グループ研修、まちづくり講演、救命講習	90人
			計(延べ人数)	170人

■職員の福祉および利益の保護について■

◇共済制度の概要◇

共済制度は、職員と家族の生活の安定、福祉の向 上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海 道市町村職員共済組合が実施主体となり次の事業 を実施しています。

- ①短期給付事業 病気やけが、出産、死亡、休業、 災害などに対する給付
- ②長期給付事業 退職後の年金などの給付
- ③福祉事業 保健事業、貯金事業、貸付事業、物

資購入事業など

また、北海道市町村職員福祉協会にも加入(平成 23年度負担金予算額27万円)しており、福利厚生 事業(負担金事業、掛金事業、共同事業)のほか、医 療給付事業や貸付事業、福祉年金事業などを実施 しています。

◇職員福利厚生事業◇

職員の福利厚生事業としては、職員の健康診断を 毎年実施しており、平成22年度の健診委託料は、 96万5,557円となっています。

■特別職などの給料■

町長・副町長・教育長の給料は右の 表のとおりですが、平成23年5月9日か ら、町長の給料は月額 10% 減額、副町 長・教育長の給料は月額5%減額して います。

平成23年5月9日現在

期末手当 月 額(減額前) 6月 12 月 1.90月分 2.05月分 3.95月分 町 長65万7,000円(73万円) 副町長 57万9,500円 (61万円) 1.90月分 2.05月分 3.95月分 教育長|51万7,750円(54万5,000円)|1.90月分|2.05月分|3.95月分

— 広報 くんねっぷ 2011.9 広報 くんねっぷ 2011.9 ―・③